

第7期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

地域の目指す姿(ビジョン、大目標)  
 「いつまでも 元気で安心 上三川」を基本理念とし、住み慣れた地域で安心して生活していくための地域包括ケアシステムを構築し、地域の支え合いの仕組みづくりを推進する。

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

| 第7期介護保険事業計画に記載の内容 |                  |  |                    |  | R1年度(年度末実績)   |      |   |  |
|-------------------|------------------|--|--------------------|--|---|------|---|--|
| 大区分               | 中区分              | 現状と課題  | 第7期における具体的な取組      | 目標(事業内容、指標等)   | 実施内容  | 自己評価 | 自己評価の理由   | 課題と対応策   |
| ①自立支援・介護予防・重度化防止  | ①自立支援・介護予防・重度化防止 | ○本町の高齢化率は県平均より低い現状であるが、一方で、今後の高齢者人口の増加率でみると、県と比較高い数値が推定されており、急激に高齢化が進むことが予想されている。<br>○介護保険料が県内他市町よりも高めに設定されているため、介護予防に力を入れ、介護給付費を抑制することが課題となっている。  | ○介護予防・生活支援サービスの充実  | ・基本チェックリストによる事業対象者把握<br>※R1目標値 実施人数:70人・事業対象者決定:65人<br>・通所型サービスA(基準緩和型サービス)の実施<br>・通所型サービスB「創年倶楽部」(住民主体による支援)の実施 ※R1目標値 4か所<br>・通所型サービスC「元気向上くらぶ」(短期集中予防サービス)の実施<br>※R1目標値 回数:12回・参加人数:15人         | ・基本チェックリストの実施<br>実施人数:130人・事業対象者決定数:31人<br>・R1年度から、出張型の介護予防相談会においても基本チェックリストを実施。<br>・通所型サービスAについては継続実施。指定事業所が新たに1か所追加となり、R2.3.31現在で8か所となった。また、事業所の指定範囲を町外に拡大した。<br>・「創年倶楽部」の実施 実施か所数:2か所<br>・「元気向上くらぶ」の実施 回数:12回・参加人数:8人                    | ○    | 基本チェックリストについては、介護予防相談会を活用し、目標より多く実施することができた。<br>創年倶楽部については新規開設がなく、現状維持となった。 | 引き続き基本チェックリストを活用し、介護予防が必要な人を把握し、必要な取り組みの紹介に努める。<br>また、創年倶楽部や介護予防に取り組む居場所の新規開拓に努める。元気向上くらぶはより多くの人に参加できるよう新規事業所で実施できるよう計画する必要がある。  |
| ①自立支援・介護予防・重度化防止  | ①自立支援・介護予防・重度化防止 | ○元気な高齢者が地域で活躍する場の確保を図ることを目的に、住民主体による居場所である通所型サービスB「創年倶楽部」を各地域で展開していく必要がある。<br>○本町においては自立支援型地域ケア会議が開催できておらず、R2年度中に検討する必要がある。  | ○担い手としてのボランティア養成   | ボランティア養成講座の開催<br>※R1目標値 開催回数:4回・参加人数:15人   | ・ボランティア養成講座の実施<br>①訪問ボランティア養成講座<br>開催回数:2回・参加人数:28人<br>②居場所サポートボランティア養成講座<br>開催回数:1回・参加人数:19人<br>・居場所サポートボランティアスキルアップ研修会開催 参加人数:55人<br>・ボランティア養成講座受講者に対し、ボランティアポイント制度に活用できるくろねえ手帳を交付。交付者数:91人<br>・ボランティア活動により付与された評価ポイントに対し、商品券を交付。交付者数:19人 | ◎    | ボランティア養成講座については、目標を超える参加があった。<br>ボランティアポイント制度が開始となったため、多くの担い手を養成することができた。   | ボランティア養成講座について、受講後に現場ですぐに活用してもらえるよう、より実践的な内容での検討を行う。また、参加者数を増やすため、周知方法についても再検討を行う。<br>引き続きボランティアを養成することで、高齢者の社会参加及び介護予防の推進を図る。   |
| ①自立支援・介護予防・重度化防止  | ②生活支援体制整備        | ○住み慣れた地域で安心して生活するための、地域の支え合いの仕組みづくり(第2層協議体)を推進し、活用する必要がある。本町ではH30年度までに全7小学校区で設置済みであるが、第1層協議体と第2層協議体が相互に機能していない状況である。まずは、地域ケア個別会議の充実により、地域課題を掘り起こす必要がある。<br>○第2層協議体をより充実したものとするため、参加者のいない自治会等への働きかけを行う必要がある。<br>○第1層協議体の開催回数が第2層協議体の開催回数を上回っていたため、それぞれの役割を見直し、地域課題の把握から新たなサービスを創出するまでの関係図を見直す必要がある。 | ○地域の支え合いの仕組みづくりの実施 | ・高齢者支援協議体(第1層協議体)の設置<br>・小学校区ごとの支え合いの仕組みづくり「くろねえ会議」(第2層協議体)の実施<br>※R1目標値 7地区で実施<br>・地域ケア個別会議「くろねえ個別会議」の開催<br>・地域の居場所づくりを推進するため、自治会単位でミニサロンを実施<br>※R1目標値 18か所<br>・R1年度からボランティアポイント制度(くろねえポイント制度)を導入 | ・高齢者支援協議体の継続実施。<br>・くろねえ会議を7小学校区で実施。<br>・くろねえ個別会議を20回開催。<br>・高齢者支援協議体の開催回数を見直し、1回/月の開催から1回/3月の開催とした。また、メンバーを再編成した。さらに、年度末の地域包括ケア会議と共同で開催することとした(R2年度から)。<br>・ミニサロンの実施 実施か所数:16か所<br>・くろねえポイント制度を開始<br>利用件数:55件                              | ◎    | くろねえ会議を7小学校区で開催することができた。<br>また、くろねえポイント制度についても目標通り開始することができた。               | 県のアドバイザー派遣事業を活用し、協議体の機能について見直しを図ることができた。<br>今後は、くろねえ個別会議で明らかになった地域課題を吸い上げ、くろねえ会議と連動させ、地域の支え合い活動につなげる必要がある。<br>くろねえポイント制度については新たな取り組みであるため、制度の拡充に努める必要がある。<br>ケアマネジャーにも周知することで、介護サービスの代替サービスとして利用促進を図る。 |

| 第7期介護保険事業計画に記載の内容 |        |   |  |  | R1年度(年度末実績)   |      |   |   |
|-------------------|--------|---|--|--|---|------|---|---|
| 大区分               | 中区分    | 現状と課題   | 第7期における具体的な取組  | 目標(事業内容、指標等)   | 実施内容  | 自己評価 | 自己評価の理由   | 課題と対応策  |
| ①自立支援・介護予防・重度化防止  | ③認知症施策 |   | ○認知症初期集中支援事業の推進  | 認知症初期集中支援チームによる支援を実施<br>※R1目標値 5件  | 認知症初期集中支援チームによる支援件数: 3件   | △    | 支援件数が目標値に達成しなかった。   | いかに早期の支援を行えるかが重要となるため、関係機関と連携しながら、早期診断・早期対応に向けた支援を引き続き行う。次年度は自治医大認知症疾患医療センターとも連携し、認知症患者に早期から介入できるよう努力する。                                  |
| ①自立支援・介護予防・重度化防止  | ③認知症施策 | ○認知症に関する相談先の認知度が低い現状である。今後増えることが見込まれる認知症高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、早期診断・早期対応に向けた支援や、地域での見守り体制づくりを行うため、認知症サポーター養成講座を継続して実施していく。<br>○権利擁護に向けた支援体制を整備するとともに、住民への権利擁護・成年後見制度の周知を図る必要がある。 | ○認知症サポーター養成講座の実施   | ・認知症サポーター養成講座の実施<br>※R1目標値 実施回数:20回・延べ参加者数1,000人<br>・キャラバン・メイトのスキルアップ研修の実施<br>※R1目標値 実施回数:1回 | ・認知症サポーター養成講座の実施<br>実施回数:16回・参加者数:884人・延べ参加者数:5,744人<br>・キャラバン・メイトのスキルアップ研修実施回数:2回  | ○    | 新型コロナウイルスの影響で、養成講座が3回中止になったが、概ね目標は達成できた。                          | 延べ参加者数は目標値を大幅に超えた。養成されたサポーターを地区ごとに集計したため、次年度は、各地域ごとに養成講座開催に向けて働きかけを行う。今後とも、住民目線で認知症に対する正しい理解の普及啓発に努める。                                    |
| ①自立支援・介護予防・重度化防止  | ③認知症施策 |   | ○認知症の方と認知症の方の家族の集いの場「えんがわ」の実施  | 認知症の方と家族の集いの場「えんがわ」を実施<br>R1目標値 実施場所:2か所・実施回数:24回  | 認知症の方と家族の集いの場「えんがわ」を開催<br>実施場所:2か所・実施回数:22回・延べ参加者数:222人   | ◎    | 実施場所を新たに1か所増やすことができた。新型コロナウイルスの影響により、実施回数は目標値に届かなかったが、概ね目標は達成できた。 | 次年度から実施場所を1か所増やすことで、町内の全3中学校区で実施可能となる。  |
| ②介護給付適正化          |        | ○介護給付費が年々増加傾向にある。<br>○介護保険料が県内他市町と比較し高めに設定されている。高齢化率が低いことも一因として考えられるが、保険者として介護(予防)給付及び要介護(支援)認定の適正化に取り組む必要がある。  | ○「要介護認定の適正化」、「ケアプランの点検」、「住宅改修等の点検」、「医療情報との突合・縦覧点検」、「介護給付費通知」の適正化主要5事業を実施 | 適正化主要5事業を全て実施  | ①要介護認定の適正化<br>国からの技術的助言を受け、審査会の進め方を見直した。また、県で実施する認定調査員や審査会委員を対象とした研修に参加した。<br>②ケアプランの点検<br>町内9事業所を対象に、22件実施。<br>③住宅改修等の点検<br>申請の際、不審な点を確認した際に実際に利用者宅へ訪問し、調査を実施。適正化に努めた。<br>④医療情報との突合・縦覧点検<br>国民健康保険団体連合会に依頼し実施。<br>⑤介護給付費通知<br>対象者全員へ年3回通知を発送 | ◎    | 適正化主要5事業を全て実施できたため、◎とした。  | 適正化主要5事業のうち「ケアプラン点検」については、R1年度から実施方法を変更したため、全事業所に対し点検を行うことができた。R2年度は、国民健康保険団体連合会による、介護給付実績情報活用事業を実施するため、給付適正化情報を活用し、より一層、介護給付の適正化を推進していく。 |